

特定行為処置演習		講義	講師 清家 洋 講師 田口 弘茂
科目カテゴリー	救急救命士コースの専門分野	科目ナンバリング	13391402

1. 授業のねらい・概要

病院前救護活動の主体は観察・判断・処置で構成されている。既に、各救急処置演習、救急車同乗実習、病院実習を通じて救急救命士が現場で行う一連の活動の手順は理解されているはずである。

本授業で現場の救急活動に対し、各々の適応・禁忌の根拠を病態生理学的に理解し、現場における鑑別診断に臨床推理を加えながらこれまでに得た知識の整理をする。特に傷病者観察の能力向上につなげ、判断・処置の知識整理を補足したい。

2. 授業の進め方

救急救命処置に関する知識と技術を向上させるために、シミュレーション型実技訓練に重点を置いて演習を展開する。本演習に必要な知識及び技術は国家試験対策を含めた内容に反映し、講義を含め実施していく。

3. 授業計画

1. 内因性疾患(循環系疾患) 非心停止傷病者の循環系疾患についての鑑別・処置を理解すること。	16. スキルチェック 内因性疾患に対する救急活動を評価する。
2. 内因性疾患(循環系疾患) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。	17. 内因性疾患(意識障害) 非心停止傷病者の意識障害をきたす疾患についての鑑別・処置を理解すること。
3. 内因性疾患(胸痛) 非心停止傷病者の胸痛をきたす疾患についての鑑別・処置を理解すること。	18. 内因性疾患(意識障害) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。
4. 内因性疾患(胸痛) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。	19. 内因性疾患(失神・痙攣) 非心停止傷病者の失神・痙攣をきたす疾患についての鑑別・処置を理解すること。
5. 内因性疾患(呼吸系疾患) 非心停止傷病者の呼吸系疾患についての鑑別・処置を理解すること。	20. 内因性疾患(失神・痙攣) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。
6. 内因性疾患(呼吸系疾患) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。	21. 内因性疾患(血液・免疫系疾患) 非心停止傷病者の血液・免疫系疾患についての鑑別・処置を理解すること。
7. 内因性疾患(腰背部痛) 非心停止傷病者の腰背部痛をきたす疾患についての鑑別・処置を理解すること。	22. 内因性疾患(血液・免疫系) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。
8. 内因性疾患(腰背部痛) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。	23. 特殊疾患・環境障害 外因性疾患における環境障害がもたらす影響についての病態生理および発生機序について理解する。
9. 内因性疾患(消化系疾患) 非心停止傷病者の消化系疾患についての鑑別・処置を理解すること。	24. 特殊疾患・環境障害 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。
10. 内因性疾患(消化系疾患) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。	25. 産科救急(分娩) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。
11. 内因性疾患(神経系疾患) 非心停止傷病者の神経系疾患についての鑑別・処置	26. 産科救急(新生児蘇生) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救

<p>を理解すること。</p> <p>12. 内因性疾患(神経系疾患) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。</p> <p>13. 内因性疾患(頭痛) 非心停止傷病者の頭痛をきたす疾患についての鑑別・処置を理解すること。</p> <p>14. 内因性疾患(頭痛) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。</p> <p>15. 筆記試験 第1回~14回までのまとめ試験を行う。</p>	<p>急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。</p> <p>27. 産科救急(母体の急変) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。</p> <p>28. 産科救急(救急隊活動一連の流れ) 緊急度・重症度判断, 観察・処置・判断について救急現場活動シミュレーションを行い, 習得する。</p> <p>29. 筆記試験 第17回~28回までのまとめ試験を行う。</p> <p>30. スキルチェック 内因性疾患・特殊疾患・環境障害に関する一連の活動を評価する。</p>
--	--

4. 準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間

カリキュラムに応じた予習・復習内容(課題レポート, 小テストの見直し, ノート整理)を適宜提示する。これには週3時間以上を要する。実技については, 次回の授業までに訓練し修得する。これには相当数の時間を要する。

5. 課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法

1) 小テスト

誤った問題についてはレポートにまとめ, 次回の授業時に提出しフィードバックを行う。

2) 課題

- a) 教員は学生が提出した課題を評価し, フィードバックを行う。
- b) 課題で重要な部分は, 次の授業始めにその内容を口頭で説明する。

6. 授業における学修の到達目標

- 1) 国家試験に頻出される内因性疾患の問題の抽出と, 徹底的な病態の議論による問題の解決。
- 2) 現場の救急活動に対し, 各々の適応・禁忌の根拠を病態生理学的に理解する。
- 3) 現場における鑑別診断に臨床推論を交えながらこれまで得た知識の整理をする。
- 4) 傷病者観察の能力向上につなげ, 判断・処置の知識を整理する。

7. 成績評価の方法・基準

成績評価の基準として, 処置により病態の改善を予見するなど適切な思考判断を下し得る知力, 技術の獲得ができたかを以下の方法で評価する。

1) 成績評価項目

- a) 事前の授業の準備と理解の評価
- b) 授業態度・主体的な授業への取り組みと講義の理解度の評価
- c) 授業後の内容の整理と課題の提出の評価
- d) 講義内容の理解度を試験で検討

2) 成績評価の方法

a) 授業内容の整理・提出(20%)

- イ) 事前の授業の準備と理解
- ロ) 授業態度・主体的な授業への取り組み姿勢

b) 実技試験

- イ) 受験資格として80%以上の出席かつ, 全ての課題が期限までに提出され合格している事が必要である。
- ロ) 合否を判定する。不合格のまま単位が出されることはない。
- ハ) 追試験の該当・手続きについては履修要項を参照し(但し追試験料は不要), 該当しない欠席については試験放棄とみなす。
- ニ) 再試験は必要に応じて1回のみ実施する(但し再試験料は不要)。

c) 筆記試験(80%)

- イ) 受験資格として80%以上の出席かつ、全ての課題が期限までに提出され合格している必要がある。
- ロ) 中間試験は必要に応じて実施する。
- ハ) 中間試験・期末試験結果それぞれの点数の60%以上を合格とする。
- ニ) 追試験の該当・手続きについては履修要項を参照し、該当しない欠席については試験放棄とみなす。
- ホ) 再試験は、中間試験・期末試験それぞれ必要に応じて1回のみ実施し、60%以上を合格とする。
- ヘ) 再試験の手続きについては履修要項を参照。

8. テキスト・参考文献

改訂第10版 救急救命士標準テキスト(へるす出版)
改訂6版 救急蘇生法の指針2020 市民用・解説編(へるす出版)
改訂第2版補訂版 JPTEC ガイドブック (へるす出版)
PEMEC ガイドブック 2017 (へるす出版)
適宜指定するテキスト

9. 受講上の留意事項

- 1) 医学系授業の基礎となり、医療従事者であれば常に考え、身につけなければならない学習内容である。
- 2) 救急救命士としての資質を習得するために必要な団体行動、集団生活における時間管理・規律、礼儀、倫理感を養う。
- 3) 本科目は原則として、救急処置演習 A-III、救急車内活動演習において、C 評価以上を得た者を対象とし、これに該当しない者は受講を認めない。
- 4) 以下に該当する場合は、退出を命じ当日授業を欠席扱いとする。
 - a) 実習に相応しい身だしなみ(アイロンがけした制服、黒色または紺色の T シャツ、黒色または紺色の靴下、汚れていない内履、及び名札の着用)が履行できない場合。
 - b) 長い爪、髭、過度に明るく染色した頭髪、アクセサリーの着用等、社会通念上医療従事者として救急活動に従事する上で、相応しくないと認められる場合。
 - c) 使用するテキストや資料、個人資器材(腕時計、聴診器、ペンライト、ゴーグル)、その他授業に持参するよう指示した物品を忘れた場合。
 - d) スマートフォンなど音の出る電子機器については、電源を切ることを原則とし、これに従わない場合。
 - e) 居眠りや落ち着きのない言動等、授業の円滑な進行を妨げると教員が判断した場合。
 - f) 授業開始 10 分前までに事前連絡がない遅刻、及び 30 分以上の遅刻。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当有無

該当する。本授業は、公的機関等における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。